

村民のみなさまへ

大潟村役場からのお知らせ

令和4年5月6日

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う 施設利用制限の延長について

国内では行動制限が解除され、GW中は全国的に人流が増加しています。

県内は、いまだ新規感染者数は3桁を下回ることがなく、高止まりの状況が続いており、県独自の警戒レベルは「2」を維持することとなりました。また、県のPCR等検査無料化事業は5月末日まで延長されています。（検査箇所は県HPを参照願います。）

村内では4月中に高齢者施設においてクラスターが発生したものの、現在は終息したと思われていますが、引き続き警戒が必要です。

県内の感染状況に鑑み、村内各施設については、利用者制限を延長することとしました。利用する際は感染防止に努めていただき、換気をまめにするなど「感染しない・させない」よう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

村からのお願い

◆公共施設の利用について（村内・県内在住者のみ利用可能）

公民館

体育館

ふれあい健康館

村民センター

保健センター機能訓練室

期間：5月31日（火）まで

◆県外との往来について

やむを得ず県外を往来する際は、基本的な感染防止対策を徹底し、帰県後は7日間程度の健康観察をお願いします。また不安のある方はPCR検査・抗原検査をお願いします。

◆ワクチン接種後の感染防止について

ワクチン接種後も、不織布マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染防止対策の徹底と、感染リスクの高まる行動を控えてください。

お問い合わせは

【大潟村新型コロナウイルス感染症対策本部】

福祉保健課

TEL. 45-2114

診療所

TEL. 45-2333

保健センター

TEL. 45-2613